

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和4年度 第5回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年12月1日（木曜日）

2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 岩瀬和春

3 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 岩瀬和春

4 役員数

理事 8名

監事 2名

5 理事会の決議の目的である事項

(1) 第1号議案 就業規則の一部改正について

① 東京都パートナーシップ宣誓制度の創設に対応する。

(2) 第2号議案 職員給与規程の一部改正について

① 東京都パートナーシップ宣誓制度の創設に対応する。

② 勤勉手当の支給月数について、都や民間の手当の状況等を考慮する。

(3) 第3号議案 退職給与規程の一部改正について

① 東京都パートナーシップ宣誓制度の創設に対応する。

(4) 第4号議案 旅費規程の一部改正について

① 東京都パートナーシップ宣誓制度の創設に対応する。

6 概要

令和4年11月28日、理事長 岩瀬和春 が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和4年12月1日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第46条の決議の省略の方法により、当該提案を可決承認する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするために、本事項を議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和4年12月1日

理事長 岩瀬和春